



## 石狩西部広域水道企業団告示第 5 号

令和3年度に発注を予定する工事等の閲覧方法について、下記のとおり告示する。

令和3年4月1日

石狩西部広域水道企業団

企業長 赤石 剛



記

### 1 対象工事等

- ア 予定価格が250万円を超えることが見込まれる工事
- イ 予定価格が100万円を超えることが見込まれる委託業務

### 2 公表する事項

- (1) 工事等の名称
- (2) 工事等の施工場所（履行場所）
- (3) 工期（履行期間）
- (4) 工事等の概要
- (5) 入札の時期・方法
- (6) 工事等の種別
- (7) 金額区分
- (8) その他必要と認める事項

### 3 閲覧場所

- (1) 札幌市西区八軒6条西2丁目1番5号  
札幌市水道局八軒庁舎2階  
石狩西部広域水道企業団事務室前
- (2) 石狩西部広域水道企業団ホームページによる閲覧  
(<http://www.ishikariseibu.or.jp/>)

### 4 閲覧期間

- (1) 3の(1)については、令和4（2022）年3月31日までの土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び令和3（2021）年12月29日から令和4（2022）年1月3日までを除く毎日、午前8時45分から午後5時15分まで。
- (2) 3の(2)については、告示の日から令和4（2022）年3月31日まで。